

市税なうひに市の経済がこの横田基地百万坪のところからあがることかできるといふことが明確に計算されるのでござります。

基地周辺の繁栄とともに市のひもつきでない一般財源としての活用がなされるこれら数字でありまして、このように数字をあげて申し上げましたのは、市長はいつも基地問題の質問に対しては政府の国策があり、私は国策にそつて基地問題には対応してまいります。——私たちは何十回となく耳にしてあります。市長の言われる国策にそつた姿が今日の横田基地を中心にしてのわが福生市の現況ではないかと思ひます。が、長いものに巻かれた姿が基地集約の姿であります。

市長の奮起をお願いする次第であります。

田中首相は七十一国会にあきまゝして政府施政方針演説の中においてたまたま基地問題に触れ、政府はわが国の独立と安全のため必要な基地は今後とも提供を続けていく、と同時に多岐激な都市化現象などによつて引き起こされる基地問題に真剣に取り組み、その整理統合を検討するとともに、

基地周辺住民の間に無用な摩擦が生じないよう万全の対策をとつていく考えである。——との政府の方針を明らかにされてあります。しかしながらこれは明らかに基地周辺の住民感情を一時的にやわらぐのみであり、四十八年度基地

対策関係の予算にはその片りんもみられてありません。

先日、市議会関係の委員会にあきまゝして横田基地の視察を行ないました。しかしながらその中にあきまゝして基地司令官は、米空軍の横田基地への集約は、あくまでも平和的依存であり市民の皆さんとの友好である。——と述べてあります。が、どうして平和的友好的な集約であり得るか、

横田基地には弾薬庫あとに建物をつくりその反面新しい弾薬庫が滑走路と集約地域の間、飛行機の待機場に新設されるではありませんか、昨今がF4C アントム戦闘機の飛来にしてもベトナム停戦後における事件として市民の不安をよんであります。

このような情勢の中において市長にあたずねいたしますが、

一、先に政府に提出いたしました四百六十億円の要望書の基礎は、どこを根本に作成されたかご答弁願います。

二、市長は政府に対する要求をどのように貫徹されるか抜渥願いたい。

三、今後たび重なり発生するであろう基地があるゆえに起こる雨水排水をはじめとする諸事業の対処策についてお願いいたします。

四、横田基地周辺商店街の今後の対処策、

以上四点の答弁を明確にお願ひいたしまして、私の質問といたします。

○議長（末次性男君） これより十一時十五分まで休憩いたします。

午前十一時

休憩

午前十一時 十五分

開議

○議長（末次性男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行ないます。

（市長 石川常太郎君 登壇）

○市長（石川常太郎君） お許しをいただきました大野議員さんのご質問についてご答弁を申し上げます。

福生駅東口の開発につきまして東西の連絡路の問題でございますが、これにつきましては私も絶対的に必要であるというふうに考えております。手法につきましては地下道が一

番理想的であると思ひますが、地下道につきましては調査をいたしましたところ、ホームの下は地下道はまかりならぬと

いうことでございまして、建設するようになりますと当然橋にならうかと思ひます。

先般、西鉄の局長さんにかかりましてこの件につきまして要望を申し上げてございます。できるだけすみやかに

に具体的な方法につきまして折衝を開始したいと考えておりますが、鉄道というところはご承知のとおりたいへんに

わがままなところでございまして、たとえば橋上駅の設計をした場合隣の踏切を閉鎖しろとかいうようなことかたがて



でございます。また全体設計のうち通路だけを先にづく方法ということも調査したわけでございますけれども、どうも具合が悪い、通路なら通路専門ということになるわけでございます。非常にむずかしいわけでございます。何うかり方法をもうまして折衝を開始したいと考えております。いずれ東口の開発も新都市建設公社に事業を委託するというふうになまと思っておりますので、新都市建設公社にもそのおもむきを連絡してございまして、できることならば公社におましても幾分かの財源的措置をお願いしたいということを申し入れてございます。それに関連いたしましたして西口と東口との今後の商工会、商業部あるいは商栄会等の関係がございます。また駐車場等の問題がございますが、西友ストアの駐車場につきましましては一般市民が利用できまよう申し入れをしてございます。また回答はできておりませんが要望は提出してございます。

西口、東口とも当然将来にあきましては開発をしなければ



ならないわけでございます。ことに西口につきましましては先祖伝来営々として築かれた商店でございまして、一つはつかけというものがございましてなかなか改造はむずかしいものたうと思ひます。またご心情もよくわかるわけでございます。市り立場といたしますと消費者が便利になるように消費の立場から、また道路の交通安全の問題から、また福生駅周辺が福生の顔であるという点から、また商工の町でございますので商工の振興という点からこれにはやはり取り組まなければならぬ問題でございまして、商業診断もいたしましたしまた都市改造の診断もしたわけでございます。が、なかなかきつかけがなければむずかしい問題でございす。

しかしここで大型店舗進出という大きなきつかけがございすので、このきつかけをチャンスと考えまして、この問題に真剣に取り組まなければならぬというふうに考えております。また商店側といたしましても大店舗の進出とか経営費の増加

人件不足であるとかあるいはまた人件費の増、あるいは都市と都市との間の競争という非常な大きな危険にさらされているわけでございますので、商店側といたしましても一つのチャンスではないかというふうに考えます。

そこでことに西口につきましては、在来の区画整理では無理だろうと想像できます。またたたいまり都道を十六メートルに拡張することになっておりますが、この点をどうしても都に施行してもらいたいと相談をいたしておりますが、都といたしましても現在のところむずかしいような実は状態でございます。しかうば残された問題は何かと申しますと、やはり都市改造ということになるわけでございます。しかしながら市といたしますという市としてもタッチしなければなりませんけれども、経済的行為の伴っておりまして従来の区画整理とは違いました古いお店の整っておりましてこの区画整理、都市改造におきましても経済行為が伴いますので非常に

市としてもタッチしにくいわけでございますので、市は一つの先駆けと申しますか、前哨といたしまして役割を果たしていかなければならぬというふうに考えております。つまり商店のオカあるいは商工会、商栄会、市が一つになって提携していかなければならぬと、そして市は一つの前哨としてヒントを予えていくという考え方でいかなければいけないと考えております。

結局昭和四十七年の初めてございしましたが、再開発に対する研究委員会というものをつくったのでございしますが、その後会合も開かれておりませんが、これを早く糾合いたしまして会合を開くふうないき方をしなければならぬと、そして商店のオカにも十分納得のいくまで検討をいたしてやるべきだろうというふうに考えてあるわけでございます。

たしかにこれは市といたしましても大きな問題であり、絶対にやらなければならぬ問題でございますので、そのような方法で指導というたいへん口はばったいのでございしますが、前哨、

先かけとなりました。ご相談をしまいたいと思います。

牛久保駅でございすか、開発公社とのお話しでございすか、私もそうように考えております。

西口につきましては団地に入居いたしましたならばバスが運転できると考えておりますが、その際は屋上駅に登ります階段を少々移動すればバスが回れるよううでございすから、そのような作業をやるわけでございす。

また両面とも空地がございすか、これは福生駅と同じ手法をもうまして商店街、商工会、商栄会等と一つの会でも編成いたしましたし、お話し合いを続けてまいりたいと思ひます。商工診断にあきましては、住宅の構想がでておりました。それらにつきましてもお話し合いを進めてまいりたいと思ひます。これも区画整理が済んでいる場所でございすので、ご指摘のとおり公社がよいのではないかと考えております。商工会の一

部役員の方々には公団と話し合つたやうな意見もございすか、各部門というお話し合いをいたしまして、

でまだだけ前進させたいと思ひます。

西武鉄道の延長につきましては、ぜひやり遂げなければならぬというふうに考えておりました。福生駅の東口改

造にあきましては線路の入るだけの余裕をとって設計いたしてございすか、営利会社でございすのでなかなかいきなりとこ

う非常に困難でございすか、いまでも運動は続けてはございす。最近三和銀行の部長にも二回ほど西武鉄道に行つ

ていたたいてあります。どうしても金融機関、あるいは政

界等から連絡しなければ市独自としてはなかなかむずかし

いようございすか、ぜひこれも一つご協力のほどお願い申し

上げたいと思ひます。福生のほんとうの発展はやはり西武鉄

道の延長にあると思ひますし、こゝたの鉄道のスト等にあきま

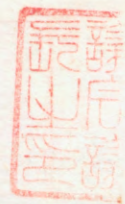
しても西武鉄道がございすれば、都心に出ますうに非常に便利でございす。東京方面から福生に参りますうに非常にト中は西武を回りつて持島駅に来る方が非常に多いよう

でございすため、

ぜひ一ツの運動はご協力のほどをい

ただきたいと思う次第でございます。

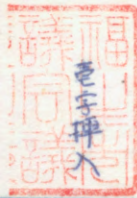
牛込公園につきましては、二年前地元の方議員さんからも質問がございましたが、なかなか財政の点で作業が進みませんで、議員各位に申しわけなく存じてある次第でございます。ぜひこれもやりたいと思っております。早くやりたいと思っております。これは財政さえ許せばほんとうに早くやりたいと思っております。これは片面のスタンドを削りとりまして野球のダイヤモンドをうしろに下げますと、野球のダイヤモンドをはずれましてもサッカー場の面積がとれます。現在の物価で査定いたしましても夜間照明を入れまして約七千万円くらいの経費がかかるようございます。これにつきましては東京都にご相談申し上げまして援助をいたたくように働きかけたいと思っております。いずれにいたしましてももっと活用できまうように早くやらなければならぬということ、私の怠慢といわれるかもしれませんが一生懸命やりたいと思っております。



横田基地の問題でございしますが、四百六十億円の政府に対する要望でございしますが、これは昨年一月のサンクレメンテの会談にあきまします結果、新聞に発表になりました。非常にわれわれも驚きまして議員の先生方ともども昨年の二月に当時の福田外務大臣にのめにかかったわけでございます。そのときに福田外務大臣が言われますには、福生市その他関係の町を環境をすっきりなましてやまから一つ協力をしてくれというようなご発言があったわけでございます。したがしまして時の大臣が言われたことでございます。政治的発言として受けとらずに正直に私は受けとりまして、しからは集約の問題が出ましたので福生を全部整備するには膨大な予算がかかるわけでございしますが、いろいろ計算をして出したものでございします。もうでございしますけれども、全部これをやれということあるいはもつとやってもういたいわけでございしますが、福生を敷正備するにはこれくらいの金がかかるんだという一つの表現とし

て提出をしたわけでございます。　したがって、政府要
人に対しては、そのような説明をして、私は要望書を提出して
ございます。　内閣官房にも、これは福生を全部改造して
もううための一つの表現であるということばで説明をして
ございます。

今後の政府に対する態度でございますが、一体基地
というものは無いのか、一番好ましいわけでございます。　しかし
日本の政府と米国の条約に伴った駐留軍でございます。
国と国との決めたものでございますから、先ほどもそのことを
たびたび申し上げますので、批判をいたさしましたか、やはり
基地が日本にあるということはやむを得ないだろうと私は考
えております。　そこで二十七年間福生では基地の被害
を受けてまいったので、ちやうどこの機会にいままで被害の
ない場所に基地をもって行ってもういたいということ、^を再三申し
入れてあったわけでございますが、これは言うだけで
あって、全然受け付けてもうえないと、いろいろ過去のこと



を考えますと、集約とは別でございますが、自衛隊にいたし
ましても、殊にアメリカの駐留軍につきましましては、熾烈な反対を
いたしました。　も反対が成功したたのしかございませんでして、
ほとんど途中において条件闘争に切りかわっているようなわけ
でございますので、まことに住民の方々には申しわけない
のでございます。　市整備をなんとか一つやるということ、
やむを得ないだろうと考えております。　もともとこれを
やってくれあれをやってくれというのはいくらもあかしの
でございまして、根本的には国が率先してすべてやる、要
望がなくてもやるのが当然と私は考えておりますが、しかし
やはり相手が役人でございますので、正論を申ししてもなか
な、事が運びませんので、やむなく要望書を提出したわけでござ
います。　今後、強く要望をしてまいりたいと考えて
おります。　いかなるものがあっても強く要望しなければな
らないと私は考えております。

いろいろと再三にわたりました。　議員各位にもお運びをいた



いただきましたが、総理大臣に提出いたしました要望書につ
 ましては大体今日の十五日頃官房の名をもちまして書類に
 よる返事がくることになっております。したがって今日
 十五日と申しておりますがわかりませんけれども大体三月中に
 はくると思っております。その官房からの書類を見ませんと私
 もきょうはあまりはっきりと申せないわけでございますが、
 とりあえず二月二十八日に集約のみでなく基地のあります
 町に対して一つの方針が出ました。この方針は政府の各
 省から政府委員が出ましてその結論たうございまして……
 『基地問題に対する対策について』——という文書で、四
 項ございます。略して申し上げますと、
 一項は現在の基地周辺整備法を都道府県にまで拡大して
 解釈する。補助対象事業を拡充すること、
 二項といたしましては、基地と地域社会の発展との調和を
 保つための方途の検討。そして関係行政機関による補助事
 業を重点的に実施する。

三項といたしまして、地方債を補助事業にしまして
 重点的にみてまいらう。
 四項といたしまして、基地交付金を四十八年度から
 弾力的に配分していく。
 このようなことが各省の政府委員によりまして着心さ決
 定がなされたところでございします。
 そんなことがございしますので一応多少の前進はみたく
 けでございします。これは基地集約ということではございま
 せんので、集約についての面は今日中くらいには返答が
 まいると思っておりますのでそのときにまた態度を決めらわけてご
 ざいます。いずれにいたしましても強く出るということ
 は間違いないしたいと考えております。
 基地の排水路を含む諸事業対策でございします。今年
 本年はご承知のように予算に計上してございします。今年
 度はまた何か増加をするものと考えております。また補
 正をもうましてお願いをするようになると思っております。理

論的にあるいは法的にどうしてもやむを得ないというものが以外には市の一般財政は出さないのでやりたいんだということに対しては思い込んであります。少なくとも市の財源は使わないんだという態度で進みたいと思っております。

補助事業と申しましてもあるいは法律上どうしてもやむをえないものもあるかもしれませんが、できる限り一般財政は使わないでいきたいと考えております。

それから次に、基地前の商店街の問題でございますが、これもご承知のとおりアメリカのドル防衛と戦略の変更のため横田基地集約をして基地内での住宅、基地内でのショッピングというふうに変えるようにしております。たいへん

基地前の商店の方々にはお気の毒に思いう次第でございますが、かなかなうまい手段はないようにしております。申しわけございません。しかしただいま国道十六号の幅員問題を建設省と防衛施設庁が折衝中でございまして、そう遠くなくあるいは結論が出るのではないかと、いうふうにも考えております。

ただいまのところだんだん煮詰まりまして話し合いが三カ所くらいに縮まっております。基地側と検討してまいり

ましてあと三カ所くらいで終わるようなことを言っております。今年度中にあるいは工事が始まるのではないかと、いうふうに考えております。そういったしますとやはりそういうふうなこともかうみ合わせまして考えていかなければならないわけでございます。中でショッピングができませんとも

多少は外で買うものがあるわけでございまして、熱心に司令官その他に對しまして基地前商店街の魅力というものを力説いたしました。外での買物の奨励をしようというふうにもちろん私はいたします。また具体的対策につきましてはこれも福生駅あるいは牛込駅等と同じく市と商工会、商栄会等々相談さえて、熱心にこれから相談してまいらなければならぬというふうには考えております。すのでそういうふうなことでいたしたいと思っております。

ふっつかなる答弁でございますが、以上をおもつて答弁に

かえらせていただきます。

○十九番

(大野行夫君)

まず質問の順序でまたご回答願いま

すけれども、

東口開発の問題、

東西口を結ぶ問題に

つぎまして市長からなんとか橋上あるいは地下はだめだか

う橋上で進めていくと、

こういうなお話なんですが、

これにつぎまして現在東口においては二万坪の区画整理を

やっているというところで進めているわけです。

そして東口

の駅前にはバスターミナルをもつてその一画を確保しているという、

そういう計画も決まっておりますが、一般質問ですの

で予算に触れなければいけませんけれども、そうなりま

すと予算の中に盛っております東口開発計画の予算の数

字と議案書に提出してあります「課」の設置と現在の東口の

計画を合わせてみたときに、簡単にいまの橋上をもつての通

路にするにしても計画は立たないのではないかと思ひますが

予算と議案書と市長の答弁とが三角形の食い違いの明確

なる答弁をお願いいたします。

○市長

(石川常太郎君)

橋上駅につきましては、

なかなかとても

本年度というわけにはまいりませんで、

折衝に非常に

ひまがかかるものでございまして、できればけっこうですけ

れども、とても無理だと思ひます。

しかし一生懸命

いたしたいと思ひます。

したがしまして橋上駅につぎ

ましての予算は本年度は不要と思ひます。

○十九番

(大野行夫君)

質問と返ってくる答弁とがまるつきり違

うんです。いいですか、

予算書にのつてある東口開発計

画の数字と、

議案書にあります「課」

の設置の議案と

現在市長の答弁された問題とが三角形で全部違

うというこの質問なんです。

○助役

(篠崎俊夫君)

大野議員さんのおっしゃることは、

福生市

組織条例案というものが今度上程されるわけでございます

が、その中には東口開発事務所長というものを置かない

ことになっております。

「課」に相当する東口開発事務

所というものを置かない予定になっております。そのかわ